

「体制転換と法」研究会

《報告Ⅰ》

坂口一成

(大阪大学教授)

「中国の最高人民法院における

犯罪に起因する不法行為損害賠償法の

独自性について

——「刑事」と「民事」の関係の一齣(仮)」

《報告Ⅱ》

篠田 優

(北星学園大学教授)

「ロシアにおける

抵当信用による住宅取得」

時 2021年12月11日(土) 14時~18時(予定)

所 Zoom を利用したオンライン・ミーティング

「体制転換と法」研究会メーリングリストに登録していない方で、この研究会に出席を希望する方は、12月9日(木)17時までに下記ページよりお申し込みください。折り返し、アクセス方法をご案内します。
<https://www.juris.hokudai.ac.jp/ad/event/20211211/>



共催：「体制転換と法」研究会 / 北海道大学大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター

【問い合わせ先】北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター

✉ jcenter_info@juris.hokudai.ac.jp